2014 年度点検・評価シート

Ⅰ　評価項目・担当部局

対象部局	人文科学研究所
評価基準 7	教育研究等環境
点検・評価項目(4)	7-4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
	研究所の運営体制の適切性
	研究会、セミナー、シンポジュウム等の開催および学術雑誌の刊行状況
点検・評価項目(6)	7-6 教育研究等環境の適切性について定期的に検証を行っているか。
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

Ⅱ点検・評価

【点検・評価項目ごとの現状説明】

7-4	研究員数は創設以来「大東文化大学人文科学研究所規程」の「研究員若干名」を上回っており、従来、スリム化を本研究所の年来の課題にしてきたが、「研究員若干名」の規程を抜本的に見直すことを決議し、改正に向けて検討を始めた結果、「改善方策経過報告」の所見に、「研究班は１班当たり２～３名であり、１班当たりの研究員を増加させるか、新たな研究班を作るか」して「研究員の獲得を目指すようにし、専任教員の参加を促すよう継続して」欲しい旨、並びに「規程の見直しに期待する」旨が得られた。また、10 年度開始の改善方策実施計画に沿って、外部資金獲得を申請できる体制作りを推進し、実を結びつつある。 本研究所では 9 の研究班が活動するものの、共同研究活動事態は研究所施設(通常の研究室 2 部屋分)外で行われているのが常態で、研究所施設が共同研究に使用されることはまれである。その最大の要因は、通常、多種多量の図書を必要とする人文科学の研究特性と、研究員個々人が研究を効率よく進めうる規模の隣接書庫施設がない環境にあるが、これに連動して、共同研究を円滑に進めるうえで必要な例会等を開催するための環境の整備がなされてこなかった。 ●本研究所紀要である「人文科学」を年度末に逐次刊行しているほか、研究班単位で年度末に刊行する研究報告書も例年活発で、13 年度は現研究班の半数にのぼる 5 班計 6 冊を刊行した。究班による研究報告会は年２回滞りなく開催しているほか、毎年 1 乃至 2 回、学外研究者を講師に招いて研究体制・外部資金申請等のテーマを設定し座談会(講演を含むことがある)を開催し、研究環境の改善に役立てている。 蔵書に関しては、点検を定期的に実施しているほか、図書管理体制を強化し、研究終了班の返却図書を別の研究班が再利用する等の蔵書の有効利用と亡失や不用図書の除籍を適正に行う要領を 13 年度に定めた。これによって、分置図書の返却等が適切に行えるようになったものの、アルバイト職雇用形態の変更から、返却図書の円滑な事務処理に支障が生じ、変則的な対応が必要になっている。
7-6	●研究環境に関する責任主体・組織、権限、手続きについては、「人文科学研究所規程」のほか、「人文科学研究所業務運営に関する確認・合意事項」を毎年度第 1 回研究部会に配付し明確にしている。また、後者については、適時研究部会で協議し改善を図る度に改訂版を配付している。 研究環境の適切性についての定期的検証は行っていないが、12 年度から研究報告会後に、研究環境の適切性を含め本研究所の課題について研究員が談話できる研究員による座談会を設けている。

【効果が上がっている事項】

7-4	●従来開催してきた講演会を、12 年度から学外講師を招いての座談会に改め予算も傾斜配分することに改めたことから、外部資金申請への意欲が高まりつつあり、12 年度には 1 件、13 年度には 2 件の外部資金申請が為されるに至った。 ●分置図書については、研究員終了後も引き続き分置して研究に使用することも可能である(人文科学研究所業務運営に関する平成 10.5.25 合意事項)としてきたこと等の従来の管理体制を改善したこと、返却が適正に進み、別班による再利用等も行えるようになった。
7-6	●研究部会で協議し研究環境等の改善を図り、「人文科学研究所業務運営に関する確認・合意事項」について、12 年度では 1 事項、13 年度では 4 事項を改訂した。 12 年度から研究報告会後に、研究環境の適切性を含め本研究所の課題について研究員が自由に談話できる座談会を設け、本研究所が抱える課題を把握し改善方策の策定に反映している。

【改善すべき事項】

7-4	「大東文化大学人文科学研究所規程」の「研究員若干名」について、創設以来同様の研究班数と本研究所の理念・目的とを鑑みて適正に改正する。 本研究所施設を研究班が例会等に利用できる環境に整備し、利用要領を定める。 研究班の終了時に集中的に返却される分置図書群を、円滑に処置する人員体制を検討する。
7-6	「人文科学研究所所報」を年度末に刊行するために、これまでは当該年度末の一部の研究活動報告を予定でしか記載できない不都合があった。それを改善すべく検討を重ね、今年度から原稿期日を大幅に遅らせる方法を講じ、その試験運用を行う。

	●研究期間終了時に各班の研究代表者を対象に、研究環境に関するアンケートを実施する。

本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

「人文科学研究所業務運営に関する確認・合意事項」、「図書の除籍に関する取扱要領」、研究部会議事録、運営委員会議事録、改善方策経過報告書

《指標データ》

なし

Ⅲ【達成目標】目標の進捗状況は、「S：完全に達成」　「A：概ね達成」　「B：やや不十分」　「C：不十分」　で、評価する。

達成目標		目標達成の指標となるもの		評価				
				2014	2015	2016	2017	2018
中期目標(2014～2018)	7-4「大東文化大学人文科学研究所規程」の「研究員若干名」を適正数に改正するとともに、学科間に偏らないための方策も併せて定める。 「人文科学研究所所報」に当該年度の研究活動報告全てを記載するための試験運用を重ね、入稿時期、発行時期を改善する。また、「人文科学研究所所報」の書式の統一を図る。 研究班による人文科学研究所施設利用要領を定めるとともに、施設内環境を整える。	「大東文化大学人文科学研究所規程」の一部改正。研究員に関する「人文科学研究所業務運営に関する確認・合意事項」の関係項目の修正追加。 研究班報告内容を年度末まで一括して記載できるように改善した「人文科学研究所所報」の刊行時期の固定化。 研究部会議事録及び施設利用要領。	→					
	7-4 図書返却時期における管理要員体制を検討し、必要な場合には予算措置を講ずる。	研究部会議事録	→					
	7-4 ●研究期間終了時に、各班の研究代表者を対象に行うアンケートの内容を協議し、実施する。	●研究部会議事録、アンケート集計結果。	→					
14年度目標	7-4「研究員若干名」改正に関する歴代所長臨時会議の実施、研究部会での協議、運営部会での審議を重ねて慎重に検討し、案の策定を目指す。 13年度「人文科学研究所所報」の発刊時期と研究報告内容の適正について検証し、14年度の試験的運用に反映する。 研究部会での検討を始め、方針を定めて施設利用要領の案を作成する。	歴代所長臨時会議の開催。研究部会、運営委員会等における目標への前進、協議の深化。 13・14年度の研究班報告を記載する「人文科学研究所所報」。 研究部会議事録、施設利用要領案。	→	B				
	7-4 13年度末14年度初頭における返却図書の事務処理体制を点検し、研究部会で検討する。	研究部会議事録。	→	A				
	7-4 ●研究期間終了時に、各班の研究代表者を対象に行うアンケートの内容を研究部会で協議する。	●14年度の研究部会議事録。	→	S				